



## 経験と心配と・2

施設長 松島栄一

この4月から我が家の次男(ダウン症)は特別支援学校を卒業して、千葉にある明德学園短期大学に通い始めました。その後です。

最初の心配は学校まで一人で通えるかでした。短大は外房線の鎌取と蘇我駅の間ぐらいにあります。我が家から茂原駅まで行きそこから最寄りの鎌取駅へ約30分。そこから徒歩で40分というルートにしました。第1の関門は駅で切符を買うこと。これは今はsuicaというものがありますので、難なくクリア。残高さえ気にしていればよいわけです。次に心配したのが鎌取駅で降りられるか。寝過ごすのではないか、混んでいて降りられないのではないか。ということでしたが今のところしっかりとやれています。そのほかにも、間違っ  
て違う電車に乗らないか(1回ありました)、車内で誰かに絡まれたらどうしようなどなど心配は尽きませんでしたが、意外と大丈夫ですね。もちろん練習もしました。練習の終り頃に一人でといったときはちょっと不安そうでしたが、今ではすっかり自信もついたようです。一回鴨川方面に行ってしまった時も自分で気づき、携帯電話で連絡してきたので、次駅で降りてといった指示もできました。そう携帯電話を使えることも大きいですね。電車通学の便利な道具、Suicaと携帯電話ですね。彼はその助けを借りて社会を泳ぎ始めたという感じです。

心配をしていた通学が結構順調な滑り出しをしたのですが、意外なところがないのに気付きました。途中で買い物ができないのです。お店はいっぱいあるのに……。実は買い物には何回も行くのに、親がお金を出していたのに気付いたわけです。これも経験ですね。だから買い食いもジュースを買うこともしませんでした。お小遣いは持たせているのですが。これも経験をしていくうちに普通にやれるようになるのでしょうね。

心配は尽きませんが、経験して初めてできるようになっていくのですから今後も楽しみです。どうしてもできない事は無理をさせない。またSuicaや携帯電話など道具の力も借り、そして何よりも周りの人に助けを求め、助けてもらう。もちろん彼も助けてあげるといった関係の中で、生きていく力を身につけていけるのだと思います。

### 報告とお願い

「けやき」でもご紹介させていただいた、きょうされんが呼びかけている、被災地の作業所・施設・事業所、障害のある人びとへの支援金は、このたび、寄せられた支援金より被災された障害者事業所への助成を、きょうされんへの加盟、未加盟は問わず第一次募集するに至りました。とり急ぎお知らせと、引き続き、みなさまのご支援・ご協力をお願いまで。

★郵便振替★

口座名義

きょうされん自然災害支援基金口

口座番号

00100-7-86225

## 金魚は口をパクパクしながら、楽しい夢を見る

西 希仁

小さな金魚鉢で泳ぐ数匹の金魚が口をパクパクさせているのを見たことがあります。あれは、金魚たちがお腹を空かせているわけではなくて、水中の酸素が足りなくて困っている状態なのだそうです。水槽が大きければ水中にその分たくさん酸素が含まれるそうで、大きな水槽に移してあげると、金魚たちもパクパクをしなくなるそうです。

定員 10 名のアットホームな雰囲気です。スタートした「けやき」もお陰さまで 5 年目を迎えます。現在、契約者 15 名。拠点が手狭になるほどに仲間も増え、言ってみれば「金魚・パクパク状態」です。そろそろ「大きな水槽」への移動を検討する時期にきているように感じます。

では、「けやき」にとって「大きな水槽」とは何だろうか？今のところ「拠点を整備する」といったお金のかかる話はまだまだ何の具体性もない段階で、その土台となる当法人の中・長期計画は策定作業中です。でも「金魚・パクパク状態」は今や毎日のこと。このまま皆でひたすらパクパクしているのも芸がない。ただでさえ、今回の震災やその影響でなんとなく、もやもやとした雰囲気が漂う日常ですから、うーん、何とかしたい！

いつの間にやら妄想チックな「けやき」のビジョンをあれこれ一人考えてしまいました。

…例えば、けやきの活動を「けやき・あーとプロジェクト」を軸に「けやき」事業を大きく発展させるのはどうか。そのためには今以上に、「けやき・あーと」のストーリーをはっきりさせた方がいい。それから「時期限定」や「数量限定」、「手作りなので一つ一つ違う」といったところをポイントにする。今まで使ったことのない素材での、パズル、オブジェ、ゲームなどの製品化も行う（実はひとつ研究開発中！）。名刺や「けやき」のオリジナル・メッセージ（例えば「けやきスタッフの誇り」の一部分の言葉など）のアート作品化を試みる。製品の生産・販売時期をクリスマスやバレンタインデーなどや各種行事などに合わせて計画的に行う…。

そうやってある程度、質の高い製品を整えて「けやき・あーとプロジェクト」製品を常設展示するギャラリーを設けてみる（これは検討し実際に少し動いたが、なかなか実現に至っていない…泣）。常設ギャラリーでは、その場をオープン・スペースとして貸し出したり、障害を持つ方を対象にした喫茶店「たまり場」（青年学級）を定期的に開いたりして、常設ギャラリーの場で、収益も上げながら人のつながりを増やしていく。また、そこでの独自の面白い企画を考える。定年を迎えた保護者の方などに独立した事業をしてもらい、その事業と「けやき」でコラボレーションして事業展開する。常設だけじゃなく喫茶店や雑貨屋さん、地域の美術館などアート製品を飾らせてもらう（あわよくば販売も行う）レンタル・アート活動を試みる。

他施設・事業所の商品との統一ブランドを作る。福祉とは別の業界の人とのコラボレーションを企画して、関係者以外の方を呼び込む。「けやき」のホームページを作って情報発信し、また、顔の見えない人とのつながりを模索し、寄付なども募れるようにする。

そんなことをしながら、なんとか今後とも仲間が「けやき」を通して地域で生きていくことができたら…

どうでしょう。我ながら笑っちゃうほどに妄想チックな「ビジョン」です。でも、なんか、こんな雰囲気でご一緒に妄想してみませんか。夢があって、楽しいご意見があれば是非お待ちしております。

## ～5月「けやき」ミニ・ギャラリー～

<5月17日 千葉市科学館 外出>

本当は、千葉市動物公園の予定だったのですが、天候が不安定で気温も低く…。

泣く泣く大型バスは、千葉市科学館(きぼーる)へ。



大型バスに乗って、出発!!



到着!でも、やっぱりサルが見たかったなぁ…。

…この後、全員でフラネタリウム見学…



満天の星きれいだったねぇ。ホント!きれいだったねぇ。そうだね、おいしいねぇ…(?!!)



じゃーん!!  
マジックショー!



クルマが大好き!何度も乗りました。



眺めもサイコー!

**お願い** 「けやき」の活動の様子画像を今年度も「木洩れ日」や「行き活き展用のポスター」などに掲載したいと思います。掲載を希望しない利用者・保護者の方は、お手数ですが「けやき」(担当;西)までご連絡下さい。

## ～5月「けやき」ミニ・ギャラリー②～

<「木洩れ日」郵送分の特製封筒を作成中の風景>



**5月・6月の予定**

5月23日(月)～健康チェック週間

6月13日(月)；外出日

「けやき」製品も販売されます！

### ときわぎ工舎 初夏のパン祭

日時；2011年6月4日(土) 10時～14時

場所；ときわぎ工舎（睦沢町長楽寺 496番地）

お問い合わせ；0475（44）2299

#### 目玉商品

メロンパン 60円（200個限定）

パウンドケーキ

15cmのもの 100円引き

ハーフサイズ 50円引き

その他、無料飲み物もあります。

味噌や漬物、EM、木工製品、

和紙などの商品もあります

編集後記▼障害者自立支援法の「違憲訴訟和解」「基本合意」を受け、障がい者制度改革の話が国の推進会議で議論されてきました。そして、今回、障害者基本法改正案が国会に提出されました。この障害者基本法は、これからの新しい障害者制度の土台となるものです。▼先立ってドタバタと改正された障害者自立支援法は、厚生労働省は否定していますが、どうも「介護保険との統合」の臭いが強くなっています。障害制度は本来、ノーマライゼーションの理念に基づいて、その社会的なハンディを社会が責任を持つべきものであり、基本的人権です。障害がある故に必要な支援は、その人個人の責任とするのではなく、社会が「合理的な配慮」をすることで責任をもつべき。しかし、介護保険は保険制度であり個人責任が基本。これが一つの大きな違いであり、にもかかわらず障害者自立支援法は介護保険的な仕組みを基本とした制度にしたことから、違憲訴訟にまで発展したといってもいい。要するに人権問題としての施策が必要なのです。▼もちろん、人権の問題であることを和解、基本合意で確認した中での今回の基本法改正には、「合理的な配慮」については総則と呼ばれる部分では触れられているのですが、何故かそれが施策と呼ばれる部分では、個人負担を強いてはならない、というような強い具体的なものが全く見られない。このままでは違憲訴訟までした人々の思いや、それに応えて国が基本合意したものは一体なんだったんだ？と言うことになりかねません。▼しかし、こういった「そもそも」の部分が、震災の影響で社会保障費予算確保も厳しい、といった雰囲気の中なかでは、つつい国々の財政問題の中で流されてしまいそうです。確かに無い袖は振れません。それでも、決して見失わない。これは、決してお金の問題などではないということ。個人の責任で何とかする話ではないということ。人としての当然の権利の問題である、ということ。 (西)